

会議録

日 時	平成30年5月24日(木) 午後6時30分から午後8時
会 場	市役所新庁舎 1階多目的室3
出席委員	北側委員長、本橋委員、山口委員、小川委員、橋本委員、古木委員、岡本委員、高屋委員
欠席委員	櫻井委員、濱田委員
市出席者	吉田課長、山田主査、古内主事、坂下主事、荒木主事、伊藤コーディネーター、小西コーディネーター

■開会(午後6時30分)

■委嘱状の交付

■自己紹介

■社会教育委員長あいさつ

■学校支援地域本部運営委員会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。

委員：課題のボランティア活用状況について、現行89名の登録があるようですが、実際の直近の活用状況はどうですか。

事務局：登録していただいている方でも、学校からのボランティア派遣の要望がなく、派遣できていない方もいます。数はそこまで多くはないです。

委員：今年の小学校の運動会は午前中に終了する学校が大変多く、英語の授業の関係で運動会の時間短縮をしたという報道がありました。今年度推進するにあたり、英語の授業やそういったことが出てくる可能性はありますか。

事務局：英語の授業については、今年度は次年度に向けてとなるかと思われま。英語の授業が入ってくることは若干聞いていますが、社会教育課では詳細はわかりません。

委員：英語の授業のために運動会を短くするというようなことは石狩管内ではありません。

事務局：当市については、そういう形は行っておりません。我々も勉強しながら、また機会がございましたら報告できればと思っております。

委員：学校の先生方は、授業のほかに部活動の顧問など大変そうなので、顧問は先生、コーチは部外の方というような学校支援の方が入ることはないのですか。

事務局：部活動については、学校地域支援本部の中には組み込まれておりません。ただ、学校教育で外部指導者の部活動支援の体制を作っており、今年度はモデル的な取り組みとして大曲中学校のソフトテニス部で行います。

教育委員会としては、ゆくゆくは、そういった外部指導者の部活動支援を拡大していく方向で考えているところですが、今年度のモデルとしての実績も考慮していかなければなりません。

委員：学校地域支援本部が主体となって進めていくということですか。

会議録

事務局：学校教育領域の中で取組んでいくということです。考え方としては、ボランティアで対応できるのだろうか、それとも、きちんとした責任をもつ形で整えられるのだろうか、責任の度合いも出でくるのではないのかなと思います。

子供達をボランティアで教えるにあたり、事故の問題や様々な事象についての対応を今回のモデルをみて、最終的にどのようになるのかを含めて判断しなければなりません。

委員：広葉中学校にボランティアの外部指導者がいます。お金が出る出ないに関わらず、全日本中体連の指導を受け、学校と外部指導者の間で指導者の契約内容を交わさなければなりません。気軽にお手伝いしますということにはならないです。

事務局：色んな問題がありますので社会教育領域とか学校教育領域でどんな風にすみ分けしながらできるのか、それとも一緒にできるのか考えていかなければなりません。

委員：小学校のクラブ活動の指導補助員はどうなっていますか。

事務局：部活動支援は、学校支援の項目の1つに謳っていますが、実際にボランティア登録している方を学校に派遣することは、今までも行っておりません。これまでお聞きしたとおり色々な絡みもあるということです、学校支援は動いていないというのが現状です。

委員長：他にございますか。

ないようなので、放課後子供教室についてお願いいたします。

■放課後子供教室運営委員会について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。

委員：手話教室の講師の方は新規ですが、手話教室のニーズが多くて新たに講師を募ったのですか。または、手話教室の要望が強かったのですか。

事務局：子供達のアンケートに手話があり、いくつか要望のあったものの中で講師が見つかってできそうなものということで取り上げています。要望の強かった順位に配置しているわけではありません。

委員：手話が多いのですね。なぜ、子供達が手話に興味をもった背景がわかれば教えていただけますか。

事務局：ここに出ている講師の方達は、小学校の学校支援本部事業の中で授業に行き、手話を教えていらっしゃる、そういう中でもっと学びたいという希望だったと思われれます。

やり方は手話教会にお任せしていますが、全く聞こえない方とそれを通訳してくれる方のお二人がペアでいらしてくれるようなので、学校にもそのように入っていたようです。

委員：手話は子供たちにとって非常にいいと思います。健常者の方と違い、心の意思の通じ合いという形で、いい意味で子供達に伝わるかなと思います。ありがとうございます。

委員長：他に質問、意見等ありませんか。では、一年間よろしくお願いいたします。

会議録

■報告事項

(1) 石狩管内社会教育委員連絡協議会総会について

委員長：私が参加いたしましたのでご報告させていただきます。事業報告では、昨年度は全国の社会教育委員の研究大会が札幌市で行われ、全体会の担当を石狩管内の社会教育委員の方々に担当していただけたことと、多くの方々の参加へのお礼が委員長からございました。

今年度の全道社会教育委員研究会は、後志大会の留寿都です。10月12、13日の予定です。内容の詳細はわかりませんが、多くの方々に参加していただきたいです。

また、今回の管内の社会教育委員研修会は恵庭市です。日時等は決まっておりますが、多くの方々に参加していただきたいです。報告を終わります。

■協議事業

(1) 平成30年度社会教育の推進方針について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：このことについて、質問、意見等ありますでしょうか。

委員：放課後子供教室と学童クラブとの区分けについて、一本化するの難しいですか。非常に連携もうまくいっているように思いますが。

事務局：学童クラブは厚生労働省、放課後支援は文部科学省とお金の出所が違います。お金をもらって預かっているのと、無料で預かっているという考え方の大きな違いがありますので、これを一本化にするのは簡単なようではなかなか難しいです。

委員：放課後の子供をお預かりしている点では共通しているけれども、それぞれの官庁が違うってことでしょうかね。

事務局：東部小学校にできるのはAB併設型（学童保育の中で放課後子供教室もできる施設）ができます。検証してきちんと進めていく方法を考えていかなければなりません。

委員：東部小学校にできる学童保育の規模はどのくらいですか。

事務局：計画自体は出来上がっており、位置は聞いています。最終的な大きさや規模は明確には知らされていませんが、現在、学童クラブは天使の園をお借りしていますので同規模になると思います。

委員：それは、学校支援と学童クラブと一緒に運用していくのですか。別々ですか。

事務局：学童クラブだけの部屋と放課後子供教室の使える部屋がありますが、本当にそれができるのだろうかというところですね。我々としては東部小学校さんとも連携し、体育館と横にある部屋を2つお借りしながら、十分に検討しなければならないです。

委員：子供達や父母の方も混乱するでしょうね。

事務局：学童クラブの子供、放課後子供教室の子供の区分けをどうするかはこれからです。

委員：江別市では学童保育と児童館が併設しているところがあります。

事務局：学童クラブは小学生、児童館は中学生までです。子供の居場所づくりと子供の範囲になってきます。

委員：色んな方たちの基準や親の要望もありますからね。

委員：放課後、子供が1人であることを少なくするという意味では大事ですから。

事務局：良いものにできるように福祉と連携をとりながら進めていきたいと考えています。

会議録

(2) 生涯学習市民活動支援事業補助金について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：質問、意見等ありましたらお願いいたします。

委員：収入額が大きく違うのですが、半端な金額はどのようなものですか。

事務局：見込みの金額ではありますが、実際に参加料としてチケット代のような形で徴収する場合の金額ですので、チケット代を徴収する場合と徴収しない場合とで違います。

委員：申請時期は決まっていますか。

事務局：4月中旬から4月下旬までに申請していただいています。

委員：3年続けたらストップですか。

事務局：そうですね。

委員：これに対する予算額の上限はありますか。

事務局：はい。今年度は150万円が限度ですが、全部収まります。

委員：ある程度、必要な経費の部分は、参加費用という名目で徴収したほうがいいのかというような提案や指導はできますか。

委員：最初から補助金を充てにして運用しているように思えなくもないですね。

事務局：収入額欄には、事業にかかる収入ですので、チケット収入の金額がはります。自己財源は必ず持っていますし、収入とは別です。収入額には自己財源は入れていません。補助金をもらい事業をするので、それで得る参加料は、補助金対象外になります。0ということは無料です。

周年事業で積み立ててやっている団体もあります。自己財源で積み立てて、その分で運用しています。

委員：補助金をもらって、足りないところは自己財源で賄って運用するということですね。わかりました。

委員長：他にありますでしょうか。ないようなので、その他に参ります。

(3) 公民館事業について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：次回の会議の際に必要な資料等や何かありますか。

委員：中央公民館に社会教育主事が常駐されることになって各振興会のいろいろな活動のご援助をいただいて大変助かっています。

事務局：何十年ぶりに当市に社会教育主事が誕生しました。中央公民館も含め、各振興会のサポートもできればと考えています。

社会教育委員の答申を教育長へ提出し、教育長からまちづくり推進課へ。この答申をもとに西の里公民館のあり方について、教育委員会から離れ、公共施設のあり方で検討することになりました。社会教育委員の答申の成果が1つそこに現れたということになっています。

中央公民館の指定管理については、答申のとおり今後、委託という形で現状を継続していくことが教育委員会の内部で決定しておりますので、これも社会教育委員の答

会議録

申の成果であります。そういう意味では、ここに出る答申がまちを動かせるようなことに繋がりますので、是非、今後も忌憚のないご意見をまとめていただければと思っております。

委員：要するに夢プラザのようなものができるのですか。

事務局：まだ、何ができるかまでは決まっていません。これから検討を始めますということが決定されました。

委員長：次回から公民館事業について議論していければと思います。協議事項が終わりましたので、その他についてお願いいたします。

■その他

(1) 平成 30 年度社会教育関係職員等研修会について

事務局：口頭にて説明。

委員長：なにかありますでしょうか。ではこれで会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○閉会（午後 8 時）

会議録署名委員
